

GYOSEI & CO.

2025年3月期

決算留意事項 セミナー（会計編）

2025

03/26

14:00～16:00

受付開始

13:30～

水

中屋三井ビルディング 3階 会議室

金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング 3階
(南町バス停より徒歩1分、郵便局があるビル)

参加無料 定員 各40名 (1社3名様まで)

[対象] 経理部門 ご担当者

※ 録音・録画・撮影はご遠慮ください。 ※ 体調が優れない方は、ご参加をお控えください。

[内容] 2025年3月期決算に向けて押さえておくべき実務上のポイントを中心に解説を行います。

仰星監査法人 シニアマネージャー
公認会計士 米国公認会計士

井上 敏
Inoue Satoshi

～ 職歴 ～

- ◆ 製造業、建設業、小売業、サービス業、学校法人などの法定監査業務に従事
- ◆ 近年は、監査・会計や開示に関する質問対応、事例調査、情報発信を行う。
システム監査技術者、公認情報システム監査人（CISA）、
情報処理安全確保支援士

申込方法

仰星監査法人 セミナー 検索

もしくは 二次元バーコード、メール、ファックスからお申込みください。

https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics_taxonomy/seminar/

受付が完了しましたら自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。

Faxの場合はFaxにて送信されます。

問合せ先

✉ hokurikuoffice@gyosei-grp.or.jp
TEL:076-221-8788 FAX:076-222-1323
仰星監査法人北陸オフィス セミナー担当 中村



2025年3月期 決算留意事項 セミナー (会計編)

POLARIS

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。
今回のセミナーは、2025年3月期決算の会計、税務上の留意事項をテーマに実施します。

2025年3月期から適用される会計基準等の改正内容と必要な注記事項について解説します。主として、2022年10月28日に改正された企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」等による注記事項の変更について取り扱います。また、2025年3月期決算における法定実効税率の算定についても取り扱います。

開示面については、2025年3月期の有価証券報告書において必要となる「重要な契約の開示」「政策保有株式の開示拡充」について解説します。また、有価証券報告書でも開示が求められている「サステナビリティ情報に関する開示」の動向についても説明します。2025年3月期の内部統制報告書の開示についても、2023年改訂内部統制基準の内容を踏まえて解説します。

また、2025年3月期決算には直接は関連しませんが、2024年9月13日に公表された企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等の関心が高いと考えられるため、実務的影響が大きい「リースの識別」と「借手のリース期間」の論点について解説します。

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは **先着 40名様** の限定となります。
関心の高いテーマであることから、お早めにお申込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

お申込み方法は表面をご参照ください ▶